



グレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・
リミテッドが象印マホービン<7965>株式の大量保有報告書を提出



象印マホービン<7965>について、グレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッドが10月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、グレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッドの象印マホービン株式保有比率は、5.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月3日。